

講義・実技

実践につながる 虐待防止・身体拘束排除 ～高齢者介護～



かわさき社会福祉士事務所
所長

川崎 裕彰 先生

再発防止の適切なケア例



再発防止の適切なケア



再発防止の適切なケア例(トイレの場合)



実践につながる虐待防止・身体拘束排除
～高齢者介護～

身体拘束の排除と高齢者虐待防止に 関する現況理解と研修の必要性



川崎 裕彰 先生

突然ですが・・・！

- 車いすのタイヤが回らないように紐で縛っている
 - 夜勤帯、居室の外から鍵をかけている



引用：厚労省平成28年【身体拘束及び高齢者虐待の未然防止に向けた 介護相談員の活用に関する調査研究事業報告書】P14

<https://www.mhlw.go.jp/content/12304250/000789729.pdf>（最終アクセス：2024.2.5）

引用：「厚生労働省『高齢者虐待の実態把握等のための調査研究事業報告書』令和4年3月」厚生労働省総研局P27

<https://www.mhlw.go.jp/content/12304250/000942434.pdf>（最終アクセス：2024.2.5）

突然ですが・・・！

- 車いすのタイヤが回らないように紐で縛っている
 - 夜勤帯、居室の外から鍵をかけている



身体的虐待

引用：厚労省平成28年【身体拘束及び高齢者虐待の未然防止に向けた 介護相談員の活用に関する調査研究事業報告書】P14

<https://www.mhlw.go.jp/content/12304250/000789729.pdf>（最終アクセス：2024.2.5）

引用：「厚生労働省『高齢者虐待の実態把握等のための調査研究事業報告書』令和4年3月」厚生労働省総研局P27

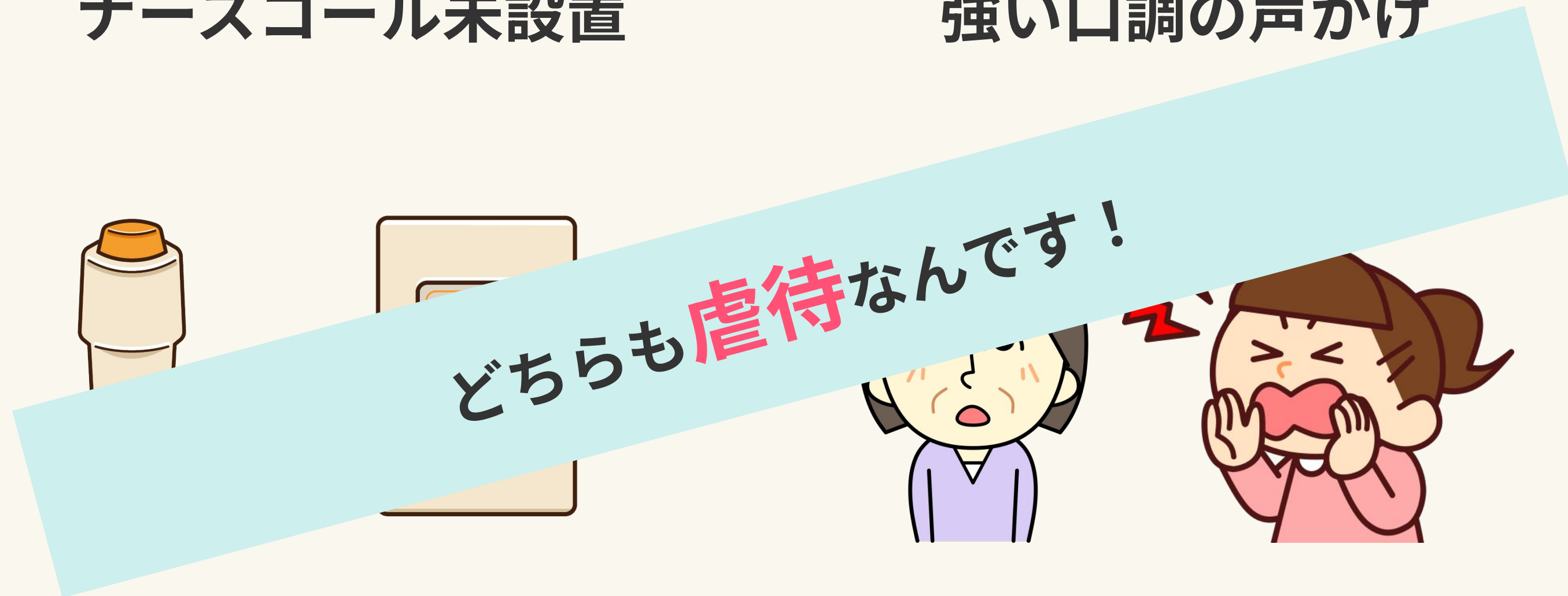
<https://www.mhlw.go.jp/content/12304250/000942434.pdf>（最終アクセス：2024.2.5）



これらの対応は虐待？

ナースコール未設置

強い口調の声かけ



出典：厚労省平成28年【身体拘束及び高齢者虐待の未然防止に向けた 介護相談員の活用に関する調査研究事業報告書】

<https://www.mhlw.go.jp/content/12304250/000789729.pdf>（最終アクセス：2024.2.5）

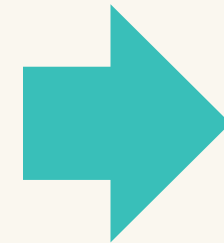
出典：「厚生労働省『高齢者虐待の実態把握等のための調査研究事業報告書』令和4年3月」厚生労働省総研局P27.28

<https://www.mhlw.go.jp/content/12304250/000942434.pdf>（最終アクセス：2024.2.5）



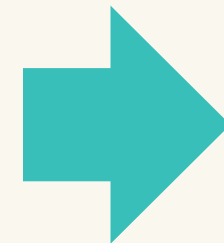
これらの対応は虐待？

- ナースコール未設置



介護・世話の放棄・放任

- 強い口調の声かけ



心理的虐待

出典：厚労省平成28年【身体拘束及び高齢者虐待の未然防止に向けた 介護相談員の活用に関する調査研究事業報告書】

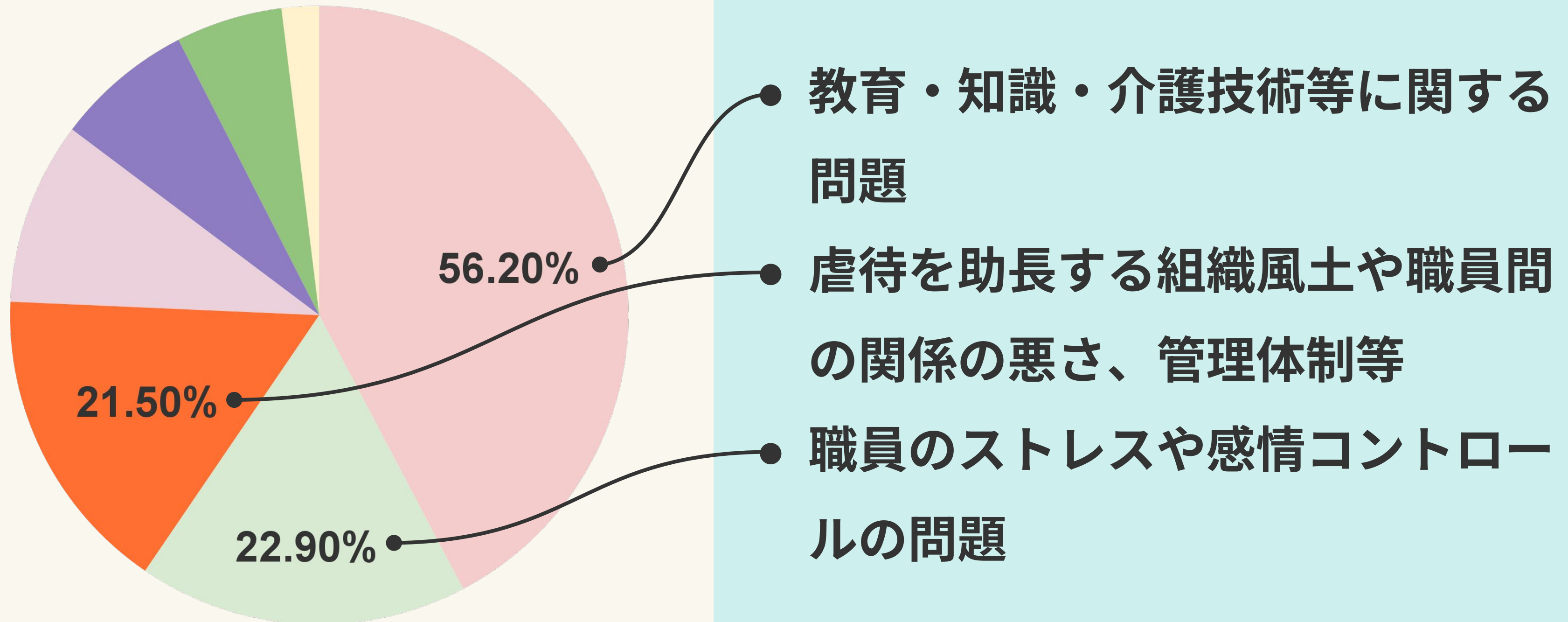
<https://www.mhlw.go.jp/content/12304250/000789729.pdf>（最終アクセス：2024.2.5）

出典：「厚生労働省『高齢者虐待の実態把握等のための調査研究事業報告書』令和4年3月」厚生労働省総研局P27.28

<https://www.mhlw.go.jp/content/12304250/000942434.pdf>（最終アクセス：2024.2.5）



虐待が起こる発生要因



参考：厚生労働省【令和3年度「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査結果】P4表7を参考にメドレーにて作成

<https://www.mhlw.go.jp/content/12304250/001027515.pdf>（最終アクセス：2024.1.29）



だからこそ！

研修が重要なんです！



高齢者虐待の定義

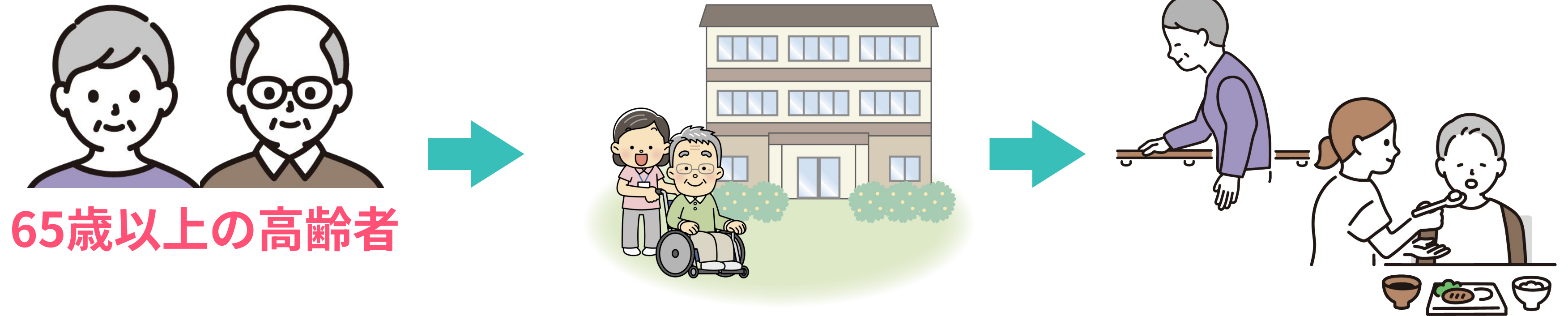
養護者・養介護施設従事者による、高齢者への虐待

- 暴行を加えること
 - 減食や放置をして衰弱させること
 - 暴言や拒絶的な対応などの心理的外傷を与えること
 - わいせつな行為をする/させること
 - 不当に財産を処分すること
- など

そもそも高齢者虐待とは？

つまり・・・介護施設従事者全てに高齢者虐待防止法が関係する

高齢者虐待防止法



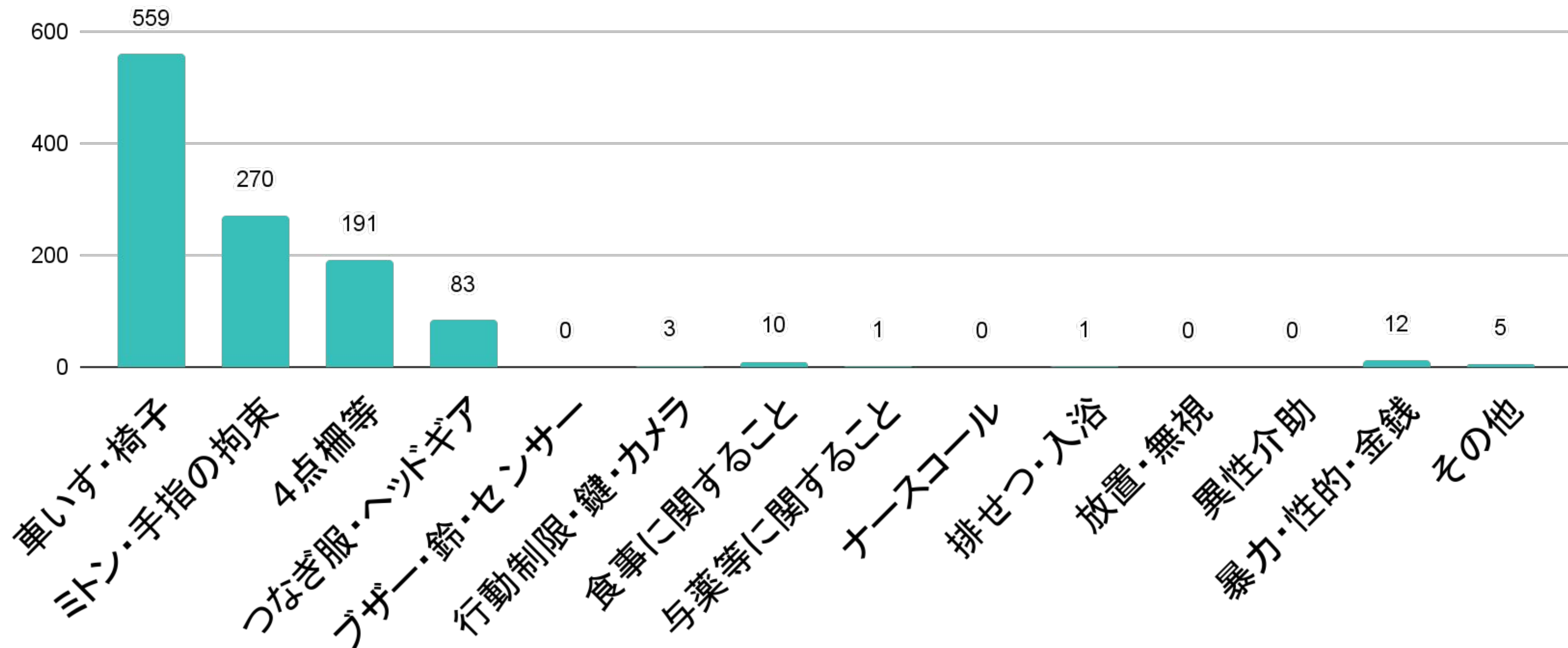
- 65 歳未満の者であって養介護施設に入所している障害者
- その他養介護事業に係るサービスの提供を受ける障害者



身体拘束の定義

高齢者をベッドや車いすに縛りつけるなど
身体的自由を奪うこと

虐待・身体拘束の行為



参考：厚労省平成28年【身体拘束及び高齢者虐待の未然防止に向けた 介護相談員の活用に関する調査研究事業報告書】 P13第2-4図 虐待・身体拘束の内容を引用しメドレーにて一部改変

<https://www.mhlw.go.jp/content/12304250/000789729.pdf>（最終アクセス：2024.1.29）

実践につながる虐待防止・身体拘束排除
～高齢者介護～

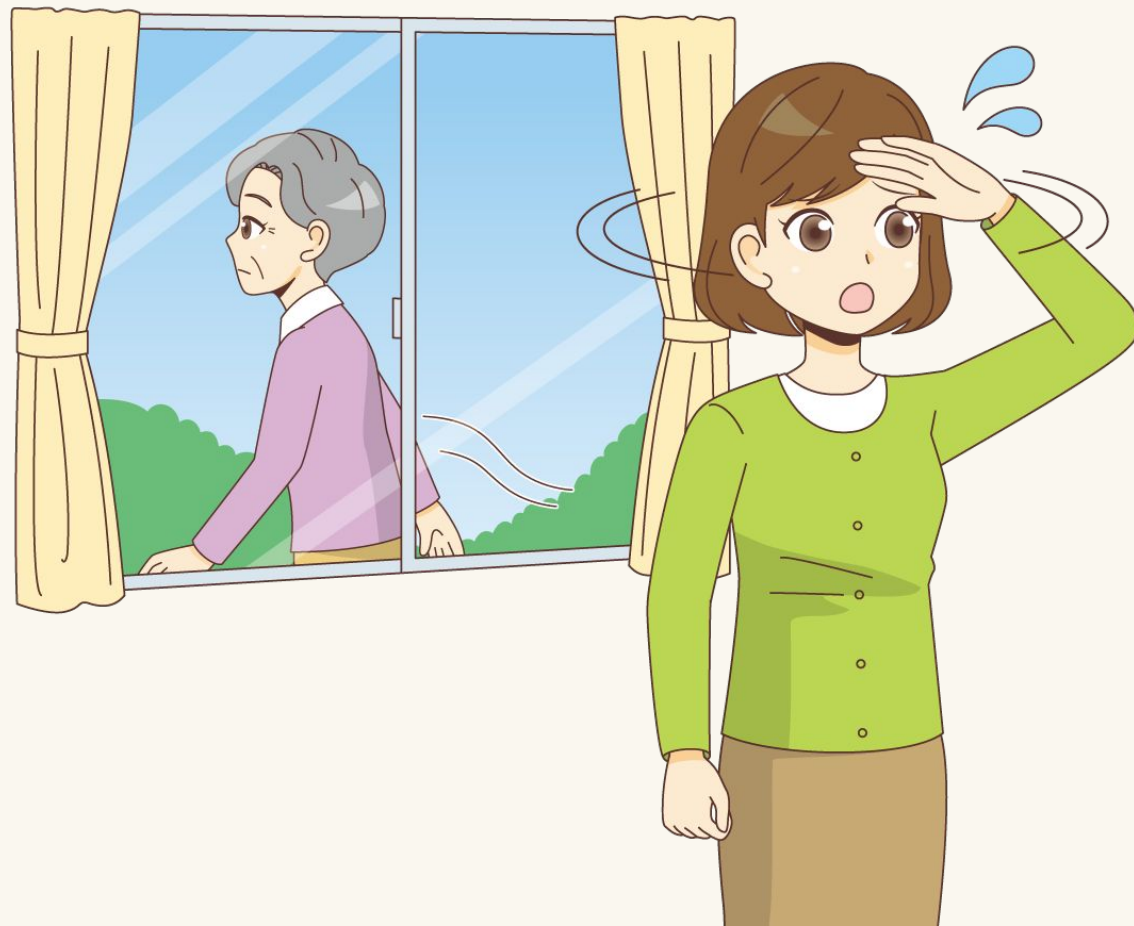
高齢者虐待における基本的知識 (通報の義務と虐待5類型)



川崎 裕彰 先生

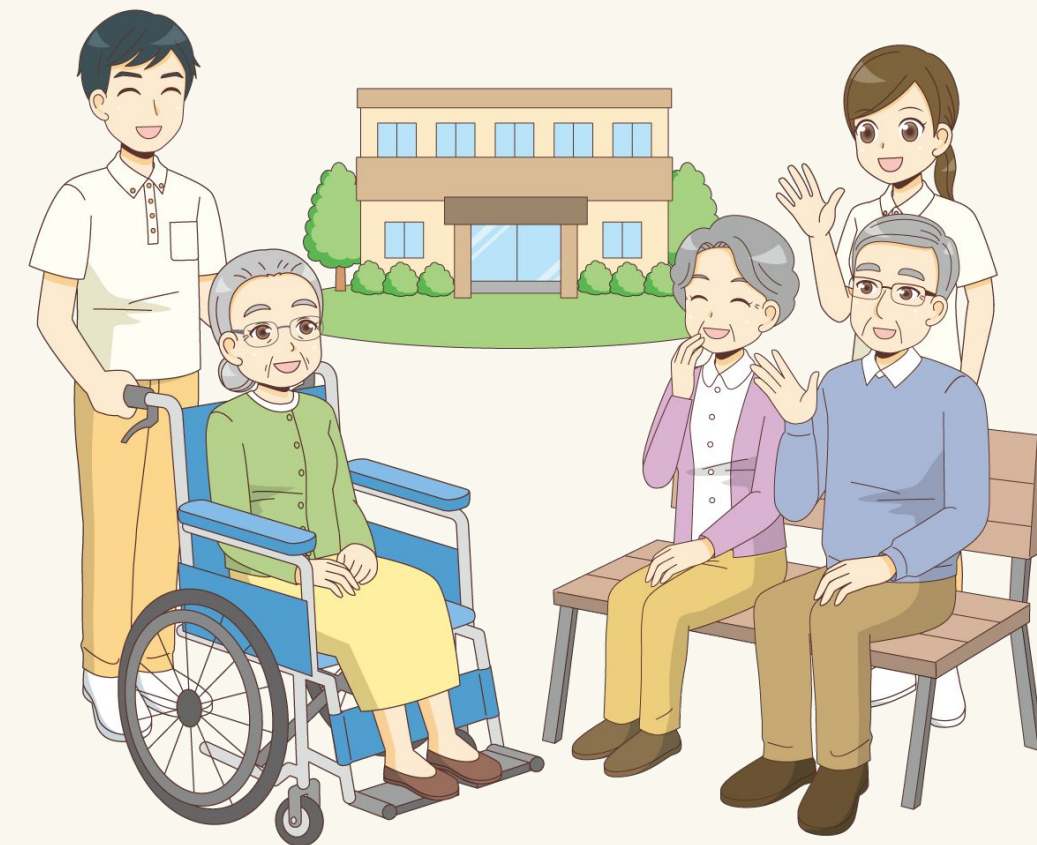
「養護者」と「養介護施設従事者」とは？

養護者



高齢者を現に養護する者であって
養介護施設従事者等以外

養介護施設従事者



養介護施設や養介護事業
またその施設・事業の業務に
従事する者

養護者から虐待を受けているとみられる場合の対応



皆さんはどのサインが虐待のサインだと思いますか？

虐待が疑われるサイン例

- ❑ 高齢者の身体に傷やあざがある
- ❑ 家から怒鳴り声や悲鳴、うめき声、物を投げる音などが聞こえる
- ❑ 高齢者が家に帰りがらなかったり、長時間外にいたりする
- ❑ 近隣とのつきあいがなく、訪問しても高齢者に会えない
- ❑ 光熱費や家賃の滞納が見られる
- ❑ 適切な診療や介護サービスを受けていない様子が見られる

出典：ジョブメドレー【高齢者虐待防止法とは？定義と通報義務についてわかりやすく解説】

<https://job-medley.com/tips/detail/26580/>（最終アクセス：2024.2.5）

養護者から虐待を受けているとみられる場合の対応

まずは**市区町村の高齢者虐待対応窓口**や**地域包括支援センター**へ相談

虐待が疑われる主なサイン

- ❑ 高齢者の身体に傷やあざがある
- ❑ 家から怒鳴り声や悲鳴、うめき声、物を投げる音などが聞こえる
- ❑ 高齢者が家に帰りがらなかったり、長時間外にいたりする
- ❑ 近隣とのつきあいがなく、訪問しても高齢者に会えない
- ❑ 光熱費や家賃の滞納が見られる
- ❑ 適切な診療や介護サービスを受けていない様子が見られる

出典：ジョブメドレー【高齢者虐待防止法とは？定義と通報義務についてわかりやすく解説】

<https://job-medley.com/tips/detail/26580/>（最終アクセス：2024.2.5）



高齢者虐待と定義されている 5 類型

○に入る言葉は何でしょうか？

○○的虐待

介護・世話の○○・○○
(ネグレクト)

○○的虐待

○的虐待

○○的虐待



高齢者虐待と定義されている 5 類型

正解は……

身体的虐待

介護・世話の放棄・放任
(ネグレクト)

心理的虐待

性的虐待

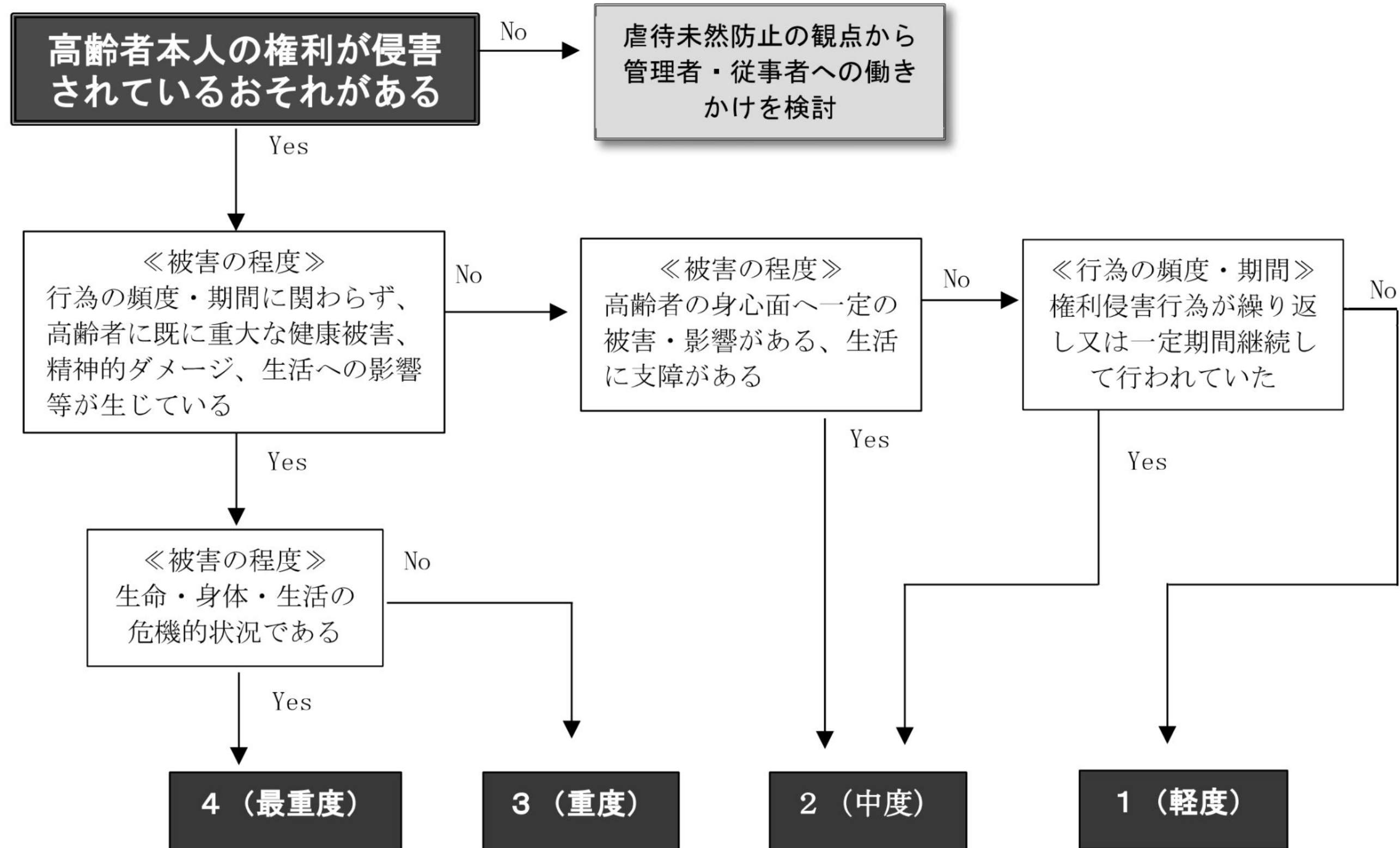
経済的虐待

高齢者虐待と定義されている 5 類型

類型	定義
身体的虐待	高齢者の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。
介護・世話の放棄・放任 (ネグレクト)	高齢者を衰弱させるような著しい減食又は長時間の放置その他の高齢者を養護すべき職務上の義務を著しく怠ること。
心理的虐待	高齢者に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他の高齢者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。
性的虐待	高齢者にわいせつな行為をすること又は高齢者にわいせつな行為をさせること。
経済的虐待	高齢者の財産を不当に処分することその他当該高齢者から不当に財産上の利益を得ること。



深刻度基準フロー



引用：令和2年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業）「高齢者虐待における事例研究等に関する調査研究事業報告書」

p 42②要介護施設従事者による高齢者虐待における虐待の程度(深刻度)計測フロー <https://www.mhlw.go.jp/content/12304250/000790198.pdf>（最終アクセス：2024.3.22）

実践につながる虐待防止・身体拘束排除
～高齢者介護～

「身体拘束」の 捉え方と改善に向けた取り組みの現況



川崎 裕彰 先生

そもそも身体拘束とは？

皆さんはこれらのどの部分が身体拘束と考えますか？

身体拘束の具体例

- ❑ 転落しないように、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る
- ❑ 自分で降りられないように、ベッドを柵(サイドレール)で囲む
- ❑ 点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、四肢をひも等で縛る
- ❑ 脱衣やおむつはずしを制限するために、介護衣(つなぎ服)を着せる

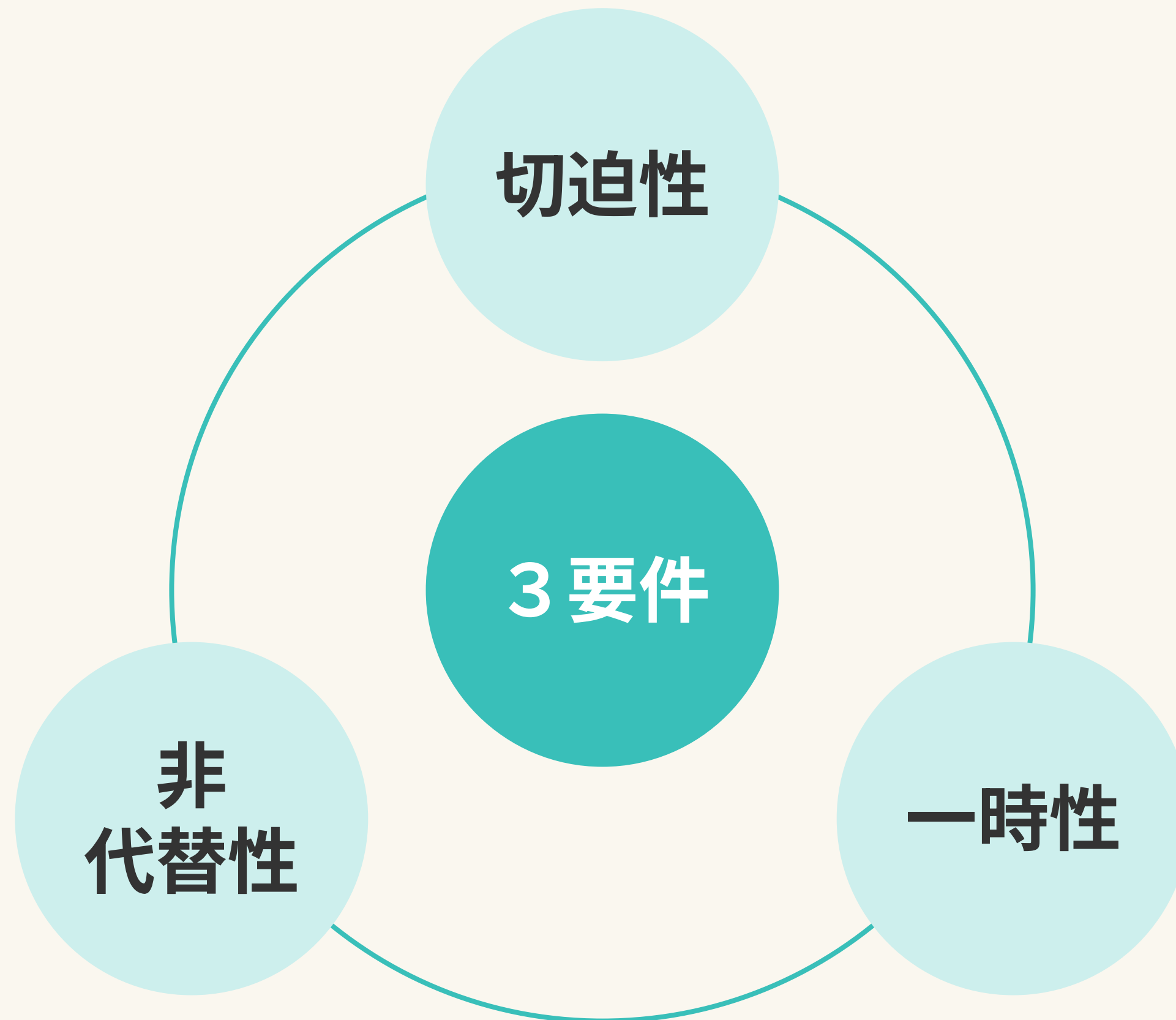
そもそも身体拘束とは？

皆さんはこれらのどの部分が身体拘束と考えますか？

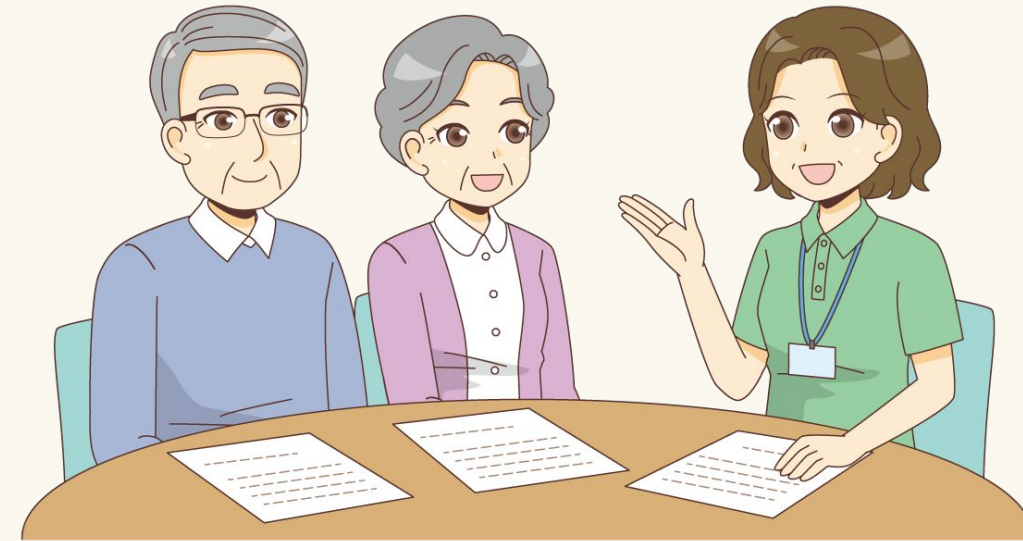
身体拘束の具体例

- ❑ 転落しないように、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る
- ❑ 自分で降りられないように、ベッドを柵(サイドレール)で囲む
- ❑ 点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、四肢をひも等で縛る
- ❑ 脱衣やおむつはずしを制限するために、介護衣(つなぎ服)を着せる

「緊急やむを得ない場合」に該当する 3 要件

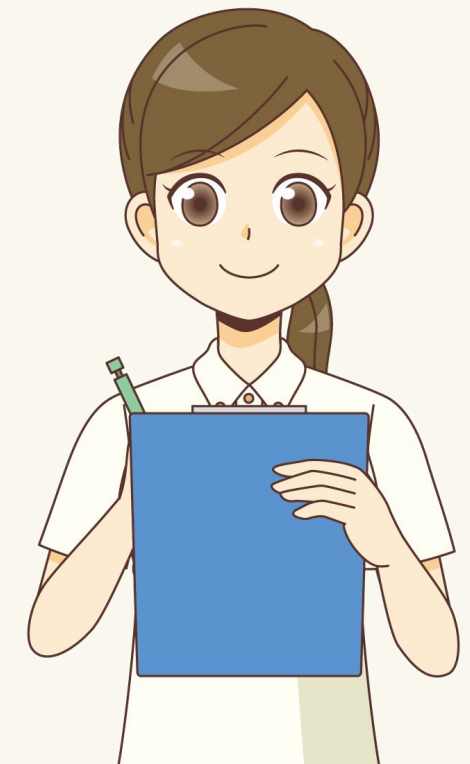


留意事項



**本人や家族への
十分な説明と理解を得る**

**職員やチーム単位でなく
施設・事業所全体での判断**



**身体拘束に関する
記録の義務**



身体拘束がもたらす多くの弊害

〇〇的
弊害

〇〇的
弊害

〇〇的
弊害

出典：厚生労働省「身体拘束ゼロへの手引き」P6

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/zaishien/gyakutai/torikumi/doc/zero_tebiki.pdf（最終アクセス：2024.2.5）



身体拘束がもたらす多くの弊害

身体的
弊害

精神的
弊害

社会的
弊害

出典：厚生労働省「身体拘束ゼロへの手引き」P6

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/zaishien/gyakutai/torikumi/doc/zero_tebiki.pdf（最終アクセス：2024.2.5）



身体的拘束実施の有無の比率

	全体	老健	介護療養型	短期療養	
長崎	10% (1.5% ↓)	21.9%	45.9%	4.3%	出典：長崎県「令和元年度 身体的拘束に関する実態調査結果」P3 Q5 身体的拘束実施の有無より https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2020/12/1607304758.pdf (最終アクセス：2024.3.11)
静岡	1.5% (0.6% ↓)	22.6%	34.4%	0.5%	出典：静岡県「令和元年度 身体拘束に関するアンケート調査結果について」P2表2より https://www.shizu-roshikyo.jp/cms/wp-content/uploads/2020/04/200106_02.pdf (最終アクセス：2024.3.11)
群馬	17.7% (5.1% ↓)	23.4%	60.0%	15.4%	出典：群馬県「令和元年度 身体的拘束等廃止に係る実態調査結果概要」P1 4.施設・事業所ごとの身体的拘束等の状況 https://www.pref.gunma.jp/uploaded/attachment/1397.pdf (最終アクセス：2024.3.11)

※表はメドレーにより作成した

※()はH28年度からの増減率を表す

被拘束者要介護度状態区分の人数 (うち認知症の被拘束者の人数)



要介護状態区分	一	老健		療養		短期療養	
	自立	0		0		0	
	要支援1	0		0		0	
	要支援2	0		0		0	
	要介護1	5	(3)	1	(1)	1	(1)
	要介護2	15	(15)	0		1	(1)
	要介護3	15	(14)	6	(4)	5	(4)
	要介護4	27	(20)	34	(27)	0	
	要介護5	16	(11)	25	(20)	2	(1)

出典：長崎県「令和元年度 身体的拘束に関する実態調査結果」 P3 Q6. 被拘束者要介護度状態区分の人数（うち認知症の被拘束者の人数）を参考に
表はメドレーにて作成<https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2020/12/1607304758.pdf>（最終アクセス：2024.2.5）



身体的拘束廃止が困難な理由の 「①介護や方法等がわからない」を選択した場合の具体内容

	老健	介護療養型	短期療養
① 代替方法がわからない	2	3	0
② タイミング（時期・理由）がわからない	0	0	0
③ 認知症のある方への対応方法がわからない	0	0	1
④ その他	0	0	0
総計	2	3	1

出典：長崎県「令和元年度 身体的拘束に関する実態調査結果」P7

Q12. (1) 身体的拘束廃止が困難な理由の「①介護や方法等がわからない」を選択した場合の具体内容を元にメドレーにより作成

<https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2020/12/1607304758.pdf>（最終アクセス：2024.2.5）

実践につながる虐待防止・身体拘束排除
～高齢者介護～

身体拘束と高齢者虐待のニュース



川崎 裕彰 先生

高齢者虐待に関連するニュース①

背景

- 病院の附属である「認知症高齢者グループホーム」において監査が行われた
- 監査の結果、介護保険法違反が見つかり、一部の指定が停止されることとなった

出典：函館市 市政ポータルサイト 令和3年8月11日 「「認知症高齢者グループホーム秋桜について」

https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2022040600086/file_contents/2022040600086_hk_docs_2022040600086_files_030811syobun.pdf（最終アクセス：2024.2.6）

高齢者虐待に関連するニュース①

停止の理由

人格尊重義務違反（介護保険法違反）：

介護職員が入居者の飲食物に下剤を混入させ、下痢症状を発症させた



身体的虐待・心理的虐待・ネグレクト
どれに該当する？



出典：函館市 市政ポータルサイト 令和3年8月11日 「「認知症高齢者グループホーム秋桜について」

https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2022040600086/file_contents/2022040600086_hk_docs_2022040600086_files_030811syobun.pdf（最終アクセス：2024.2.6）

高齢者虐待に関連するニュース①

停止の理由

人格尊重義務違反（介護保険法違反）：

介護職員が入居者の飲食物に下剤を混入させ、下痢症状を発症させた



身体的虐待

出典：函館市 市政ポータルサイト 令和3年8月11日 「「認知症高齢者グループホーム秋桜について」

https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2022040600086/file_contents/2022040600086_hk_docs_2022040600086_files_030811syobun.pdf（最終アクセス：2024.2.6）

高齢者虐待に関連するニュース①

みなさんはこの場合どのくらいの期間
停止処分とされると思いますか？



停止期間

出典：函館市 市政ポータルサイト 令和3年8月11日 「「認知症高齢者グループホーム秋桜について」

https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2022040600086/file_contents/2022040600086_hk_docs_2022040600086_files_030811syobun.pdf（最終アクセス：2024.2.6）

高齢者虐待に関連するニュース①

みなさんはこの場合どのくらいの期間
停止処分とされると思いますか？



停止期間

令和3年9月1日から令和3年11月30日までの**3か月間**

出典：函館市 市政ポータルサイト 令和3年8月11日 「「認知症高齢者グループホーム秋桜について」

https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2022040600086/file_contents/2022040600086_hk_docs_2022040600086_files_030811syobun.pdf（最終アクセス：2024.2.6）

高齢者虐待に関連するニュース②

背景

- 介護保険法に基づき、行政処分が行われた
- 処分の理由は、**介護保険法の違反があったため**
- 一部の指定が停止される（新規利用者の受け入れ停止と報酬支払額の**9割への制限**（1割の減額））

出典：函館市 市政ポータルサイト 令和5年5月16日「グループホーム太陽と緑について」

https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/548/koureisya/sa-bisu/p006009_d/fil/20230516_taiyoutomidori.pdf（最終アクセス：2024.2.6）

高齢者虐待に関連するニュース②

処分の理由

- 利用者に対し、夜間にミトンを着用させる行為
- 利用者が外せないようにベルトを着用させる行為
- 利用者を居室に閉じ込める行為



身体的虐待・心理的虐待・ネグレクト
どれに該当する？



出典：函館市 市政ポータルサイト 令和5年5月16日「グループホーム太陽と緑について」

https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/548/koureisya/sa-bisu/p006009_d/fil/20230516_taiyoutomidori.pdf（最終アクセス：2024.2.6）

高齢者虐待に関連するニュース②

処分の理由

- 利用者に対し、夜間にミトンを着用させる行為
- 利用者が外せないようにベルトを着用させる行為
- 利用者を居室に閉じ込める行為



(身体拘束を含む)身体的虐待

高齢者虐待に関連するニュース②

みなさんはこの場合どのくらいの期間
停止処分とされると思いますか？



処分の期間

出典：函館市 市政ポータルサイト 令和5年5月16日「グループホーム太陽と緑について」

https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/548/koureisya/sa-bisu/p006009_d/fil/20230516_taiyoutomidori.pdf（最終アクセス：2024.2.6）

高齢者虐待に関連するニュース②

みなさんはこの場合どのくらいの期間
停止処分とされると思いますか？



処分の期間

期間：令和5年6月1日から令和5年11月30日までの**5ヶ月間**

出典：函館市 市政ポータルサイト 令和5年5月16日「グループホーム太陽と緑について」

https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/548/koureisya/sa-bisu/p006009_d/fil/20230516_taiyoutomidori.pdf（最終アクセス：2024.2.6）